

次の開発行為に関する工事及び公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年2月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

観音寺市大野原町花稻字西三嶋222番3、224番1、226番、227番、228番、229番、230番1、230番2、231番1、231番2、236番2、237番2、243番2、243番4、245番1、245番4、247番1、247番2、249番1、249番2、250番、251番、252番1、252番4、253番、254番、255番1、255番2、255番3、257番1、258番1、258番3、259番1、260番、261番、262番1及び263番1並びに同地先農道・水路

2 工事を完了した公共施設の種類、位置及び区域

(1) 公共用水1

観音寺市大野原町花稻字西三嶋224番1の一部、226番の一部、227番の一部及び229番の一部並びに同地先農道・水路

(2) 公共用水2

観音寺市大野原町花稻字西三嶋252番4の一部、257番1の一部、258番1の一部、258番3の一部及び259番1の一部並びに同地先農道・水路

(3) 農道付替施設1

観音寺市大野原町花稻字西三嶋259番1の一部、260番の一部及び263番1の一部並びに同地先農道・水路

(4) 農道付替施設2

観音寺市大野原町花稻字西三嶋222番3、224番1の一部、226番の一部、227番の一部及び229番の一部並びに同地先農道・水路

(5) 用水路管理道

観音寺市大野原町花稻字西三嶋245番1の一部、247番1の一部、251番の一部、252番1の一部及び252番4の一部並びに同地先農道

(6) 防火水槽

観音寺市大野原町花稻字西三嶋254番の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香川県観音寺市柞田町丁93番地27

株式会社カナエテクノス 代表取締役 上坂史郎